

和歌山工業高等専門学校		開講年度	平成29年度 (2017年度)		授業科目	知的財産権	
科目基礎情報							
科目番号	0012		科目区分		一般 / 選択		
授業形態	授業		単位の種別と単位数		履修単位: 1		
開設学科	物質工学科 (物質工学コース)		対象学年		5		
開設期	前期		週時間数		2		
教科書/教材	独占禁止法ガイドブック・必要に応じて資料を配布						
担当教員	後藤 多栄子						
到達目標							
知的財産権の基礎的法体系の修得と事例をまなぶ。特許アイデア創出や出願明細書作成に必要な基本技術を学ぶ。							
ルーブリック							
	理想的な到達レベルの目安		標準的な到達レベルの目安		未到達レベルの目安		
評価項目 1	知財の基礎を理解して説明することができる。		知財の基礎をおおむね理解して説明することができる。		知財の基礎の理解ができない。また説明ができない。		
評価項目2	知財の事例を理解して説明することができる。		知財の事例をおおむね理解して説明することができる。		知財の事例を理解できないし、説明できない。		
評価項目3	知財のアイデアを考えだし、具現化できる。		知財のアイデアをそれなりに考えて、おおむね具現化できる。		知財のアイデアを考えだせないし、具現化できない。		
評価項目4	特許庁への出願明細書作成ができる。		特許庁への出願明細書作成がおおむねできる。		特許庁への出願明細書作成ができない。		
学科の到達目標項目との関係							
教育方法等							
概要	知財全般の基礎知識を習得することを目的に、独占禁止法を中心に知的財産権のさまざまな事例をとおして、知的財産権の企業戦略を学ぶ。知財全般の知識を深め、特許出願に必要な実践的知識や技術を指導する。						
授業の進め方・方法	独占禁止法を中心に知的財産権のさまざまな事例をとおして、知的財産権の企業戦略を学ぶ。知財全般の知識を深め、特許出願に必要な実践的知識や技術を指導する。時には外部講師(弁理士など) によるセミナー(アイデア創出・PBL)をとおして学生が学ぶ機会がある。						
注意点	COC科目である。2・3回にわたり、和歌山に関する知的財産の具体例を使って知財を学ぶ。						
授業計画							
		週	授業内容			週ごとの到達目標	
後期	3rdQ	1週	概要説明 市場と競争			市場における競争の役割を理解できる。	
		2週	不正行為と企業倫理			企業の倫理について理解できる。	
		3週	不正競争防止法			不正競争防止法が規制する行為を分類別に理解できる。	
		4週	経済憲法としての独占禁止法			競争と独占禁止法とかわかりが理解できる。	
		5週	独禁法が規制する3条前段の私的独占			私的独占の事例を理解できる。	
		6週	3条後段のカルテルや談合			3条後段のカルテルや談合の事例を理解できる。	
		7週	独禁法が規制する19条の不公平な取引方法			独禁法が規制する19条の不公平な取引方法の事例を理解できる。	
		8週	独禁法の適用除外となっている知的財産に関する21条			独禁法の適用除外となっている知的財産に関する21条を理解できる。	
	4thQ	9週	商標法			商標法体系を理解できる。	
		10週	意匠法			意匠法体系を理解できる。	
		11週	特許法			特許法基礎を理解できる。	
		12週	発明アイデアの創出方法			発明アイデアの創出方法を使用してアイデアを創出できる。	
		13週	パテント検索そして明細書の書き方			パテント検索そして明細書の書ける。	
		14週	著作権			著作権体系を理解できる。	
		15週	国際的条約			国際的条約を理解できる。	
		16週	定期試験				
モデルコアカリキュラムの学習内容と到達目標							
分類	分野	学習内容	学習内容の到達目標			到達レベル	授業週
評価割合							
		試験	課題ほか			合計	
総合評価割合		50	50			100	
評価		50	50			100	